

臨時領事事務所開設のお知らせ（3月分）

新型コロナウイルス感染に伴い、当館管轄 10 州のうち、アイオワ州、カンザス州、ミズーリ州、ネブラスカ州、ノースダコタ州、サウスダコタ州、ウィスコンシン州、ミネソタ州及びインディアナ州にお住まいの方が当館にお越しいただくことが実質的に困難になる中、当館ではこれらの州にお住まいの皆さまを対象に領事サービスの提供を継続するため、以下のとおり臨時事務所を開設します。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時領事事務所は完全予約制になりますので、利用をご希望の方は必ず事前に電話でご予約をお願いします。

なお、新旅券受領の方につきましては、旅券仮申請書類が当館到着後にご予約願います。

当日のご予約のない場合、上記の観点等から、入場をお断りすることがあります。

また、ご来場の際にはマスク着用をお願いするとともに、使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具（黒色ボールペン）をご持参いただきますようお願いいたします。

領事臨時事務所の開設につきまして、4月以降も継続する場合には、その予定が決まり次第お知らせいたします。

【予約方法】

当館開館日の受付時間内に下記の電話番号宛に電話で予約をお願いします。

電話番号：312（280）0400

【注意】

旅券等の申請書類等を郵送申請する場合は、着実な事務処理の観点から、下記の「申請書類等を郵送する場合の当館必着日」までに届くよう時間に余裕を持って申請をお願いいたします。

【開設日】

- 2021年3月11日（木）（申請書類等を郵送する場合の当館必着日：2月24日（水））
- 2021年3月24日（水）（申請書類等を郵送する場合の当館必着日：3月9日（火））

【開設時間】

10時30分から12時15分及び

13時15分から15時まで

【会場】

Double Tree by Hilton Hotel Chicago Oak Brook

1909 Spring Road Oak Brook, IL 60523

TEL:630(472)6000

【当館連絡先】

Tel: (312)280-0400（24時間対応）（注）、Fax: (312) 280-9568 Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

（注）コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。